

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成22年10月7日(2010.10.7)

【公表番号】特表2010-500953(P2010-500953A)

【公表日】平成22年1月14日(2010.1.14)

【年通号数】公開・登録公報2010-002

【出願番号】特願2009-524891(P2009-524891)

【国際特許分類】

B 6 5 D 85/57 (2006.01)

B 6 5 D 55/10 (2006.01)

G 1 1 B 23/03 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 85/57 C

B 6 5 D 55/10

G 1 1 B 23/03 6 0 1 C

【手続補正書】

【提出日】平成22年8月17日(2010.8.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

図1および図4～図9を参照すると、ケース10は、閉状態においてケースを選択的にロックするための、左ラッチ構造52Lおよび右ラッチ構造52Rとそれぞれ指名された互いに反対側に設けられた一対のラッチ構造52を備えており、図5～図9は左ラッチ構造52Lを詳細に示し、右ラッチ構造52Rは同様の構成を有するが向きが反対である。図8に示されているように、左ラッチ構造52Lは、ケース10のユーザーによって操作される1枚の移動板55を備えたラッチ部材54と、ベース側壁17の一部に形成された

案内スロット59にそれぞれ摺動係合する複数の支持ピン56と、ここでさらに説明するような、リッド側壁19と選択的に係合する少なくとも1本のラッチピン60とを備えている。上記ラッチ部材は、図1および図4に示されているように、それぞれのロック位置から離れる方向に移動せしめられ、かつ互いに相手側に向かって移動せしめられて、下記のようにケース10をロックする。図示のように、ラッチ部材54の例示的かつ好ましい形態は、3本の支持ピン56を三角形状に有し、かつ横方向に間隔をおいた一対のラッチピン60を有する。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

符号56が付された2個の支持ピンは、これら支持ピン56の拡大された先端部を収容するために一部変更された対応する案内スロット59を通じてベース12とスナップ鉤係合をするために、斜面を形成する先端部57および段面58を備えている。したがって、非ロック位置に合わせられたラッチ部材54が挿入されると、支持ピン56は支持ピン56に対して僅かに変向されて、図8および図9に鎖線で示されているように、ラ

ラッチ部材 5 4 がベースと完全に摺動係合した位置に着座する。同様に、符号 6 0 が付された各ラッチピンは、リッド側壁 1 9 に形成されているほぼ L 字状のラッチスロット 6 3 を通じてリッド 1 4 とスナップ鉤係合をするために、丸められた先端部 5 7 および段面 5 8 を備えた頭部を有する。ラッチピン 6 0 の係合は、図 1, 図 4, 図 5, 図 8 および図 9 に示された非ロック位置から、図 7 に示されたロック位置までラッチ部材 5 4 が移動せしめられたときにロックされる。さらに詳しく説明するラッチスロット 6 3 は、リッド 1 4 が閉じられるときにラッチピン 6 0 を受け入れるために下方へ向かって垂直に開口しており、かつラッチ部材が図 6 に示された中間位置を通って図 7 に示されたロック位置まで移動せしめられるときに、ラッチピンを横方向に収容するための側方延長部を有する。さらに図 8 および図 9 に示されているように、ベース側壁 1 7 は、ラッチ部材 5 4 を移動せしめられた位置に撓み可能に保持するために、2 本の支持ピン 5 6 と摩擦係合する二対の内方へ突出する移動止め突起 6 4 を備えている。

#### 【手続補正 3】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

#### 【請求項 1】

中心孔、前表面および後表面、ならびに外周縁を有するディスクのための容器において、  
(a) ケースであって、該ケースを開閉するためにヒンジ連結されているベース部分およびリッド部分、並びに前記ディスクの中心孔と係合するための支持構造を有するケース、および  
(b) ラッチ部材を備えたラッチ構造であって、前記ラッチ部材と前記ベース部分および前記リッド部分のうちの一方とが、スナップ係合するように形成され、該スナップ係合状態において前記ラッチ部材は、前記ケースの閉状態における前記ケースの開放を阻止するために該ラッチ部材が前記ベース部分および前記リッド部分のうちの他方と係合する第 1 の位置と、前記ケースの開放を許容する第 2 の位置との間で何れの方向にも摺動可能に、前記ベース部分および前記リッド部分のうちの一方上に支持されているラッチ構造、を備えたことを特徴とするディスク容器。

#### 【請求項 2】

前記ベース部分および前記リッド部分のうちの一方は、前記第 1 および第 2 の位置のうちの一方において前記ラッチ部材を撓み可能に保持するために移動止め突起を備えていることを特徴とする請求項 1 記載の容器。

#### 【請求項 3】

前記移動止め突起は、前記ラッチ部材を前記第 1 および第 2 の位置のそれぞれにおいて撓み可能に保持するための一対の移動止め突起のうちの一方であることを特徴とする請求項 2 記載の容器。

#### 【請求項 4】

前記ラッチ部材は 1 枚の移動部材と、該移動部材から突出する複数本の頭付き支持ピンを備え、該ピンのそれぞれは、前記ベース部分および前記リッド部分のうちの一方に形成された案内スロットとスナップ摺動係合することを特徴とする請求項 1 記載の容器。

#### 【請求項 5】

前記ベース部分および前記リッド部分のうちの一方は、前記ラッチ部材の頭付き支持ピンと接触して前記ラッチ部材を前記第 1 および第 2 の位置のうちの一方に撓み可能に保持するために配置された移動止め突起を備えていることを特徴とする請求項 4 記載の容器。

#### 【請求項 6】

前記ラッチ部材から突出する 1 本のラッチピンをさらに備え、該ラッチピンは、前記ケースが前記第 2 の位置にある前記ラッチ部材とともに閉位置へ操作されるときに、前記ベ

ース部分および前記リッド部分のうちの他方に形成されたL字状スロットに進入することを特徴とする請求項4記載の容器。

【請求項7】

間隔をおいた一対のラッチ構造を備えていることを特徴とする請求項1記載の容器。

【請求項8】

前記ラッチ構造は、互いに反対向きに横に並んでおり、前記ラッチ部材は、互いに前記第1および第2の位置のうちの一方に向かう方向に、かつ互いに前記第1および第2の位置のうちの他方から離れる方向に移動せしめられることを特徴とする請求項7記載の容器。

【請求項9】

前記ラッチ部材の第1の位置が、互いに接近する方向に移動せしめられた位置であることを特徴とする請求項8記載の容器。

【請求項10】

前記ディスクのデータ領域が、前記外周縁から内側へ半径方向距離dの位置から内方へ拡がっており、前記容器はさらに、前記ディスクの前記データ領域の外側の前表面上に接触させるための一対のタブを備えたディスク押さえ構造を備え、該ディスク押さえ構造は、前記ケースが開くときに解放状態に移動し、かつ前記ケースが閉じるときに、前記ディスクの前方に突出する前記エッジ支持構造の一部分内にタブが下方に突出するクランプ状態に移動することを特徴とする請求項1記載のディスク容器。

【請求項11】

前記一対のタブのうちの少なくとも一方は、前記リッドに固定的に支持されていることを特徴とする請求項10記載の容器。

【請求項12】

ほぼ長方形の背表紙部分をさらに備え、前記ベース部分および前記リッド部分は、前記背表紙部分の両側の縁部に沿ってヒンジ連結されており、前記タブの少なくとも他方は、前記背表紙部分に固定的に支持されていることを特徴とする請求項11記載の容器。

【請求項13】

前記距離dが約1.5mmであることを特徴とする請求項10記載の容器。

【請求項14】

中心孔、前表面および後表面、ならびに外周縁を有するディスクのための容器であって、該容器は、

(a)ベースおよびリッドを備えたケースを有し、前記ベースおよび前記リッドは、それぞれベース側壁部分およびリッド側壁部分と、前記ケースの開閉のためにヒンジ連結されたベースパネル部分およびリッドパネル部分を有しており、さらに前記ディスクの中心孔に係合するための保持構造を有し、前記ケースはその閉状態におけるケース長およびケース幅を有し、前記ケース長は前記容器の隠匿を妨げるために前記ケース幅よりも任意に大きく、前記リッドは前記ディスク以外の物品を前記リッドパネル部分に対して撓み可能にクランプするための手段を備えており、

(b)前記リッドは、前記ケース長よりも実質的に短い区画長を有する区画内部に前記物品を閉じ込めるために、前記ケースの閉状態において前記ケース長に対して横方向に前記リッドパネル部分から下方に延びる第1リッド仕切りをさらに備え、

(c)前記ベースは、前記区画内部における前記物品の閉じ込めの強化のために、前記ケースの閉状態において前記第1リッド仕切りとほぼ一致して前記ベースパネル部分から上方に延びかつ前記第1リッド仕切りと隣接接触する第1ベース仕切りをさらに備えていることを特徴とするディスク容器。

【請求項15】

前記第1リッド仕切りおよび前記第1ベース仕切りは、前記ケースの構造的一体性の強化のために、それぞれ延びて前記リッド側壁部分およびベース側壁部分にそれぞれ連結していることを特徴とする請求項14記載の容器。

【請求項16】

前記第1リッド仕切りおよび前記第1ベース仕切りは前記ケースの一端から実質的に間隔をおいて配置され、前記ケースは、前記第1リッド仕切りおよび前記第1ベース仕切りに対して平行に間隔をおいてかつ前記ケースの他端から間隔をおいて配置された第2リッド仕切りおよび第2ベース仕切りをさらに備えていることを特徴とする請求項1\_4記載の容器。

【請求項17】

ほぼ長方形の背表紙部分をさらに備え、前記ベース部分および前記リッド部分は、前記第1および第2リッド仕切りと前記第1および第2仕切りとの間の前記背表紙部分の両側端に沿ってヒンジ連結されていることを特徴とする請求項1\_6記載の容器。

【請求項18】

前記ベース部分および前記リッド部分のうちの少なくとも一方の側壁部分は、前記ディスクの窃盗に対する前記容器の防犯性の強化のために、前記ケースの閉状態において前記背表紙部分の両端と端部同士が重なり合う隣接係合をなしていることを特徴とする請求項1\_7記載の容器。

【請求項19】

前記背表紙部分は、前記容器のさらなる防犯性の強化のために、前記第1および第2リッド仕切りならびに前記第1および第2ベース仕切りを超えて、前記ベースおよび前記リッドのうちの少なくとも一方の側壁部分と対面する関係で長さ方向に延びていることを特徴とする請求項1\_7記載の容器。

【請求項20】

前記ベース部分および前記リッド部分のそれぞれは、前記ケースの閉状態において前記背表紙部分の対応する側縁に沿ったそれぞれのベース連結領域およびリッド連結領域内で前記背表紙部分と隣接面接触しており、前記ケースは、

(a) 前記ベース接触領域を閉じ込めるために、前記ベース部分および前記背表紙部分の一方から前記ベース接触領域に沿って剛直に突出するベースリップ、および

(b) 前記リッド接触領域を閉じ込めるために、前記リッド部分および前記背表紙部分の一方から前記リッド接触領域に沿って剛直に突出するリッドリップ

を備え、これにより、上記物品の窃盗に対する上記容器の防犯性の強化のために、刃物が上記ベース接触領域および上記リッド接触領域を通って前記ケース内に侵入するのを防止することを特徴とする請求項1\_7記載の容器。

【請求項21】

前記区画内の前記物品の閉じ込めをさらに強化するために、前記第1リッド仕切りと前記第1ベース仕切りとの間の隣接接触の少なくともかなりの部分が前記ベースパネル部分に対して傾いていることを特徴とする請求項1\_4記載の容器。

【請求項22】

前記区画内の前記物品の閉じ込めをさらに強化するために、前記第1リッド仕切りおよび前記第1ベース仕切りが前記ケースの閉状態において重なり合う縁部を有していることを特徴とする請求項1\_4記載の容器。

【請求項23】

中心孔、前表面および後表面、ならびに外周縁を有するディスクのための容器において

、  
ケースであって、該ケースを開閉するためにヒンジ連結されているベース部分およびリッド部分、並びに前記ディスクの中心孔と係合するための支持構造を有するケース、および

、  
それぞれラッチ部材を備えた間隔をおいた一対のラッチ構造であって、前記ラッチ部材と前記ベース部分および前記リッド部分のうちの一方とが、スナップ係合するように形成され、該スナップ係合状態において前記ラッチ部材は、前記ケースの閉状態における前記ケースの開放を阻止するために該ラッチ部材が前記ベース部分および前記リッド部分のうちの他方と係合する第1の位置と、前記ケースの開放を許容する第2の位置との間で何れの方向にも摺動可能に、前記ベース部分および前記リッド部分のうちの一方上に支持され

ているラッチ構造を備え、

前記両ラッチ部材は、移動部材と、該移動部材から突出する複数本の頭付き支持ピンとを備え、該ピンのそれぞれは、前記ベース部分および前記リッド部分のうちの一方に形成された案内スロットとスナップ摺動係合しており、

前記ベース部分および前記リッド部分のうちの一方は、前記ラッチ部材の頭付き支持ピンと接触して前記ラッチ部材を前記第1および第2の位置のうちの一方に撓み可能に保持するために配置された移動止め突起を備え、

前記ラッチ部材から1本のラッチピンが突出し、該ラッチピンは、前記ケースが前記第2の位置にある前記ラッチ部材とともに閉位置へ操作されるときに、前記ベース部分および前記リッド部分のうちの他方に形成されたL字状スロットに進入し、

前記ラッチ構造は、互いに反対向きに横に並んでおり、前記ラッチ部材は、互いに前記第1および第2の位置のうちの一方に向かう方向に、かつ互いに前記第1および第2の位置のうちの他方から離れる方向に移動せしめられることを特徴とするディスク容器。

**【請求項24】**

前記移動止め突起は、前記ラッチ部材を前記第1および第2の位置のそれぞれにおいて撓み可能に保持するための一対の移動止め突起のうちの一方であることを特徴とする請求項23記載の容器。

**【請求項25】**

前記ラッチ部材の第1の位置が、互いに接近する方向に移動せしめられた位置であることを特徴とする請求項23記載の容器。